《引き上げ分の地方消費税収と社会保障関係経費》

地方消費税率引上げ分に係る増収分(令和4年度決算額:230億円)は、その全額を 社会保障関係経費に充当しています。

1 引上げ分の地方消費税収 約230億円

① 地方消費税(県税として直接収入)301億円② 都道府県からの清算金収入863億円③ 都道府県への清算金支出308億円④ 清算後の地方消費税(①+②-③)856億円⑤ 引上げ分の地方消費税収467億円

(④×12/22(総務省通知による率))

⑥ 市町村への交付金 237億円

※ 地方消費税率引上げ分に係る増収額(⑤-⑥) 230億円

2 社会保障関係経費 約1,576億円(うち一般財源1,371億円)

【主な事業の決算額と増減額】

(単位:億円)

事業名	令和 4 年度決算額		対 平成 25 年度増減額	
	総額	一般財源	総額	一般財源
介護給付費県負担金交付事業	249	249	27	30
生活保護費	36	9	3	1
子どものための教育・保育給付費	147	147	102	102
(旧市町村に係る保育所運営費の負担金)				
障害福祉サービス費等負担事業	108	107	33	32
指定難病医療費	16	8	▲ 8	▲ 8
後期高齢者医療給付費負担金	234	234	29	29
国保基盤安定負担金	70	70	15	15

社会保障関係経費 計	1, 576	1, 371	482	418
------------	--------	--------	-----	-----